

※この書類は、必ず提出するものです。

北茨城市長選挙候補者届出書（本人届出）

北
茨
城

(ふりがな) 候補者氏名	きたいばらき たろう 北 茨 城 太 郎		性別	男
本 籍	茨城県北茨城市磯原町磯原 1630 番地			
住 所	茨城県北茨城市磯原町磯原 1630 番地			
生年月日	昭和33年 5 月 5 日 (満 68 歳)			
党 派	無所属	職 業	株式会社キタイバ 社長	
一のウェブサイ ト等のアドレス	h t t p s : // w w w . 〇 〇 〇 〇 . j p			
選 挙	令和8年9月27日執行 北茨城市長選挙			
当該選挙に係る議員又は長と兼ねることが できない職にある者についてはその職名		今回の選挙から「 兼職禁止の職名に係る欄 」 が新たに設けられました。 該当する職に就いている場合は、その職名を 御記入ください（記載すべき職名がない場合 は空欄で差し支えありません。） 兼職禁止の職（一例） ・衆議院議員及び参議院議員 ・地方公共団体の常勤の職員及び短時間勤務 職員 ・選挙管理委員会委員 ・教育長及び教育委員会委員 ・知事、市町村長、都道府県及び市町村の議 会の議員（自身の任期が満了するために行わ れる選挙に立候補する場合を除く。）		
添付書類 (該当する ものに○)	① 供託証明書 ② 宣 誓 書 3 所属党派証明書 ④ 戸籍の謄本又は抄本			

上記のとおり関係書類を添えて立候補の届出をします。

令和8年9月20日

氏 名 **北茨城 太 郎** 北
茨
城

北茨城市長選挙選挙長 高 星 秀 穂 様

備 考

1 「生年月日」欄のかっこ内では、選挙の期日現在の満年齢を記載しなければならぬ。

2 公職選挙法第6条の第4項で規定する政党その他の政治団体の証明書を有しない者は、「党派」欄に「無所属」と記載しなければならぬ。

3 公職選挙法施行令第39条第1項の場合においては、「党派」欄に当該政党その他の政治団体の名称の功、その略称を「(略称) 何々」と記載しなければならぬ。

4 「職業」欄では、職業をなるべく詳細に記載し、兼職を禁止されている職にある者についてはその職名を記載しなければならず、地方自治法第2条の2に規定する関係にある者についてはその旨を記載しなければならぬ。

5 「一のウェブサイト等のアドレス」欄では、選挙運動のために使用する文書図画を頒布するために利用する一のウェブサイト等のアドレスを記載することができる。

※手書きの場合は、黒色・油性ペンで記入してください。

候補者氏名

- 楷書で明確に記載し、ふりがなを付けます。
- 戸籍簿記載の氏名を記載します。ただし、戸籍簿記載の漢字がいわゆる旧字体である場合、その漢字に対応する常用漢字表又は人名用漢字別表に掲げる字体を使用して届出できます。
(例 濱→浜、澤→沢、廣→広、高→高、藏→蔵 等)

本 籍

- 戸籍謄本（抄本）を確認し、都道府県から番地まで正確に記載します。「ハイフン」による省略はできません。（○1番地1 ×1－1）

住 所

- 住民票を確認し、茨城県から番地まで正確に記載します。住所が本籍地と同じ場合でも、「同上」のように省略はできません。

生年月日

- 年齢は、選挙期日である9月27日現在の満年齢を記載します。

党 派

- 所属党派証明書の交付を受けている場合に限り、その党派名を記載します。その他の場合は「無所属」と記載します。

職 業

- なるべく詳細に記載します。特に公務員は、「北茨城市民生委員」のように職名を具体的に記載します（公務員には、教育委員会委員、公平委員会委員など現職のまま立候補できない職があります。⇒「手引」P26 参照）。
- 個人事業主又は法人の役員の方で、個人又は法人が当市と請負関係にある場合は、その請負の金額や割合により、当選後5日以内に請負を解除した旨を届け出ないと当選が無効となるおそれがあります。⇒「手引」P278 参照）。

※ 当市と請負関係にある方は、事前審査の際に詳細を確認いたします。

- 「兼職禁止の職名に係る欄」に記載すべき事項がある場合、この欄には、その記載する職名以外のものを記載することになります。

一のウェブサイト等のアドレス

- 選挙運動に使用するホームページ等のアドレスを1つ記載できます。（ウェブサイト等を利用しない場合は、記載しなくてもよい。）

添付書類

- 次の書類を添付します。
 - 1 供託証明書・・・必ず添付
 - 2 宣誓書・・・必ず添付
 - 3 所属党派証明書・・・所属党派を届け出る場合に限り添付。無所属の場合は不要。
 - 4 戸籍の謄本又は抄本・・・必ず添付（3箇月以内に発行されたもの）

押印

- 記名押印か署名のみを選択できます。押印した場合は、他の書類にも同じ印鑑を使用してください。（シャチハタ等のゴム印は不可）